



T広報たぶせABUSE

Public Relations No.1014



笑顔と元気あふれる住みよいまち 田布施

— 国際協力出前講座
(東田布施小学校)

3
2021

新議員が決まりました

任期満了に伴う田布施町議会議員一般選挙が、2月7日(日)に町内12か所の投票所で行われ、12人の新議員が決まりました。

問 田布施町選挙管理委員会
☎ 52・5802



南 一成 (67)
矢蔵



内山 昌晃 (53)
砂田



落合 祥二 (67)
中西



高月 義夫 (57)
川西



瀬石 公夫 (73)
瀬戸



神田 栄治 (61)
土井の内



松田規久夫 (70)
波野市



伊村 渉 (72)
尾津東

■投票結果

候補者氏名	得票結果
高月 義夫	当選 919 票
落合 祥二	当選 747 票
内山 昌晃	当選 732 票
南 一成	当選 649 票
伊村 渉	当選 596 票
松田規久夫	当選 590 票
神田 栄治	当選 545 票
瀬石 公夫	当選 412 票
谷村 善彦	当選 410 票
國本 悦郎	当選 407 票
河内 賀寿	当選 400 票
西本 篤史	当選 335 票
岡崎南海子	次点 301 票
竹谷 和彦	次点 277 票

当日有権者数	12,828 人
投票総数	7,433 票
有効投票数	7,320 票
投票率	57.94%

上列から得票順、かつこの内は2月7日現在の年齢(敬称略)



國本 悦郎 (71)
中郷



谷村 善彦 (82)
上ゲ



西本 篤史 (59)
大波野中



河内 賀寿 (55)
新川

新型コロナウイルスワクチン接種について

■対象者 16歳以上の人

■接種費用 無料

■接種場所

原則、住民票のある市町村（住所地）
※次に該当する人は、住所地以外で接種できる予定です。具体的に決まり次第、お知らせします。

- ・ 町外の医療機関や施設に入院、入所中の人
- ・ 基礎疾患があり、町外の医療機関で治療中の人

■接種券の発送

65歳以上の方は3月下旬ごろ、
64歳以下の方は4月下旬ごろに接種券の発送を予定しています。

（接種券イメージは右のとおり）

接種券は、接種の際に必要となりますが、現在、ワクチンの供給が遅れています。接種のスケジュールなどが決まり次第、接種方法などの案内をします。接種券は大切にお持ちください。

■接種の方法（予定）

各医療機関で受ける『個別接種』と西田布施公民館などで受ける『集団接種』の2通りの方法で実施する予定です。

■ワクチン接種に関する問合せ先

◇田布施町新型コロナウイルスワクチン接種対策室

☎ 0820-25-1033（西田布施公民館内）

午前8時30分～午後5時15分（平日のみ）

◇ワクチン接種専門相談センター（山口県）

☎ 083-902-2277（土日・祝日も実施）

午前8時30分～午後5時30分

■接種券（イメージ）

新型コロナウイルスワクチンを受けられます。 費用負担はありません。 年齢等により接種いただける時期が異なります。 ご自身の接種の時期が来るまで、こちらのクーポン券は大切にお持ち下さい。					
接種券		診察したが接種できない場合		新型コロナウイルスワクチン 予防接種済証 (印)	
券種	2 ワクチン接種	券種	1 予防のみ	1 回目	接種年月日
請求先	山口県田布施町 353434	請求先	山口県田布施町 353434	2 回目	接種年月日
券番号	1234567890	券番号	1234567890	氏名	田布施 太郎
氏名	田布施 太郎	氏名	田布施 太郎	住所	山口県熊毛郡田布施町 大字下田布施 3440-1
123456789012345678		123456789012345678		生年月日	〇〇年〇〇月〇〇日 生
券種 2 ワクチン接種 2 回目		券種 1 予防のみ 2 回目		氏名 田布施 太郎	
請求先	山口県田布施町 353434	請求先	山口県田布施町 353434	住所 山口県熊毛郡田布施町 大字下田布施 3440-1	
券番号	1234567890	券番号	1234567890	生年月日 〇〇年〇〇月〇〇日 生	
氏名	田布施 太郎	氏名	田布施 太郎	山口県田布施町 東 港二	
123456789012345678		123456789012345678			
接種を受ける方へ ●シールは剥がさずに、台紙ごと接種場所へお持ちください。 ●右側の予防接種済証は接種が終わった後も大切に保管してください。					

NTT 西日本光回線サービスの提供開始について

町では、国の『高度無線環境整備推進事業』を利用した光回線サービス提供エリアの拡大を、西日本電信電話株式会社山口支店（NTT 西日本）と連携して取り組んでまいりました。

次の地区において新たに光回線サービスの利用が可能となります。

ぜひ、この機会に光回線サービスのご利用をご検討ください。詳細はお問い合わせください。

※サービスの利用は有料となります。費用は自己負担となりますのでご注意ください。

◇サービス開始地区

大波野上地区、大波野中地区、小行司地区、竹尾地区、中西地区、大国木地区、真殿地区

※また、光ファイバーの経路によっては対象地区であっても、すでに開通、または開通していない場合もあります。事業者などに確認をしてください。

◇問合せ先

・企画財政課企画係

☎ 52-5803

・フレッツ光（フリーダイヤル）

☎ 0120-116116

・利用している光コラボレーション事業者

※各事業者へお問い合わせください。

令和2年分の確定申告について【光税務署からのお知らせ】

光税務署では、『新型インフルエンザ等対策特別措置法』に基づく緊急事態宣言の期間が令和2年分所得税の確定申告期間（2月16日～3月15日）と重なることを踏まえて、十分な申告期間を確保して確定申告会場の混雑回避の徹底を図る観点から、申告所得税（および復興特別所得税）、贈与税および個人事業者の消費税（地方消費税）の申告期限・納付期限について、全国一律で4月15日（木）まで延長します。

これに伴い、申告所得税および個人事業者の消費税の振替納税を利用している人の振替日についても、申告所得税は5月31日（月）に、個人事業者の消費税は5月24日（月）に延長となります。

◇申告期限・納付期限

税 目	当 初	延 長 後
申告所得税	3月15日（月）	令和3年4月15日（木）
個人事業者の消費税	3月31日（水）	
贈与税	3月15日（月）	

◇振替日

税 目	当 初	延 長 後
申告所得税	4月19日（月）	5月31日（月）
個人事業者の消費税	4月23日（金）	5月24日（月）

◇問合せ先 光税務署 ☎ 0833-71-0166

※音声ガイダンスに従って、『2』を選択してください。

役場での『確定申告の受付』は3月15日（月）までとなっています

問税務課 ☎ 52-5804

税務署での所得税確定申告の申告期限は4月15日（木）まで延長されましたが、役場での確定申告の受付は3月15日（月）までとなっています。3月16日（火）以降は、役場での申告受付はできませんので、税務署で確定申告を行ってください。

なお、町民税・県民税の申告は、3月16日（火）以降も役場で受け付けます。

お花見のときの新型コロナウイルス感染症対策のご協力をお願いについて

問建設課 ☎ 52-5807



広報たふせ2月号（No.1013）にてお知らせしましたとおり、『第50回たふせ桜まつり』は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となりました。ご理解いただきますようお願いいたします。

田布施川沿いの桜の開花期間中のお花見は、飲食などは避け、マスクの着用や人との間隔を空けるなどの感染症対策にご協力をお願いします。

21 世紀型の新たな学びがはじまります

問学校教育課 ☎52-5812

GIGA スクールが実現すると学校はどのような教育が実践されるのでしょうか？

学習用具（教科書、ノート、筆記用具、黒板など）のありとあらゆるものが ICT 化され、子ども達の授業スタイルや学びが変わります。これまでの教育実践と最先端の ICT のベストミックスを図り、児童生徒の力を最大限に引き出します。

■新たな学びのスタイル

◇一斉学習

教師が大型モニターなどを用いて説明し、児童生徒の興味関心意欲を高める学習から、教師は授業中に児童生徒一人ひとりの反応を踏まえた、双方向型の一斉学習が可能になります。



◇個別学習

同時に同じ内容を学習していた児童生徒が、一人ひとりの教育的ニーズや、学習状況に応じた個別学習が可能になり、個々の学習履歴を記録することができます。

◇協働学習

意見や発表をする児童生徒は限られていましたが、一人ひとりの考えを即時に共有し、子ども同士で双方向の意見交換が可能になり、多様な意見にも即時に触れることができます。

転入・転出などの
窓口業務延長を行います

問町民福祉課住民係 ☎52-5811

◇日時 4月1日(木)

午後5時15分～午後7時

◇取り扱いをする手続き・交付内容

- ・転入・転出・転居などの手続き
- ・各種証明書の交付(戸籍に関する証明を除く)

※印鑑証明は、即日登録・交付ができない場合があります。

※他市町への照会などを行う必要が生じた場合は、処理できないことがあります。不明な点は事前にお問い合わせください。

※住所異動などに付随する業務（児童手当、健康保険など）は、後日改めて手続きが必要です。

子ども医療費助成制度の対象年齢を拡大します

問町民福祉課福祉係 ☎52-5810

町では小学校1～6年生を対象に子ども医療費の助成を行ってきましたが、令和3年4月1日より対象を中学校修了までに拡大します。

対象年齢のお子さまがいる世帯には、すでに案内文・申請書を送付しています。まだ申請をしていない場合は手続きをお願いします。なお、案内が届いていない場合は、お問い合わせください。

◇必要なもの

- ・お子さまの健康保険証
- ・令和2年1月1日以降に田布施町に転入した人は、市町村民税課税額を証明できるもの（令和2年度課税所得証明または令和2年度町県民税特別徴収税額通知書）

◇尾津漁港(調整港)使用料

区 分	使 用 料	
	月 額	年 額
船長5m未満	2,500 円	30,000 円
船長6m未満	3,500 円	42,000 円
船長6m以上	4,000 円	48,000 円
備考	町外の人の使用料は1.5倍になります。	

・住民票

手帳の写し

・船舶検査証書および船舶検査

・誓約書

・調整港施設利用許可申請書

◇提出書類

◇募集期間 随時募集

◇募集隻数 40隻

申請書により申し込む

経済課に備え付けの利用許可

◇申込方法

定がある人

◇資格 船を所有または購入予定がある人

問経済課整備係 ☎52-5805

尾津漁港(調整港)の
利用者を募集します

国民健康保険加入の人へ

令和3年度

外来人間ドック等助成事業

田布施町国民健康保険では、被保険者を対象に『外来人間ドックなどの利用料金の助成』を行います。

人間ドックは、生活習慣病の早期発見ばかりでなく、検査結果に応じて生活習慣を見直す機会になります。ぜひ、年に一度は人間ドックで健康チェックをしましょう。

◇対象者

田布施町国民健康保険の被保険者

◇受診限度

1人あたり1年度に1回

◇申込方法

4月1日以降に保険証と印鑑を持参の上、健康保険課（⑥番窓口）で申し込む

※6月1日以降に申し込む場合は、5月下旬に送付する特定健康診査の受診券を持参してください。人間ドックを利用する場合、特定健康診査を受診することはできません。

※令和3年度は、平生クリニックセンターが助成の対象外となります。

検査項目	実施医療機関	自己負担額（費用の3割）	
		基本検査	追加検査
基本検査（視力・聴力検査、血液検査、心電図、胸部・胃部X線撮影など） ※希望者は、追加で子宮がん検査、乳がん検査を実施することができます。また、脳検査は周東総合病院で70歳未満のみ実施します。	周東総合病院 ※70歳以上の脳検査は実施しません。 ※乳がんはマンモグラフィーのみ。	12,180円	子宮がん：660円 乳がん：1,450円 脳：7,000円
	光市立大和総合病院 ※乳がんはマンモグラフィーのみ。	12,210円	子宮がん：1,650円 乳がん：1,220円

国民健康保険の

『修学中の特例制度』について

現在、田布施町の国民健康保険（国保）に加入している人で、修学のために町外に転出した後も親元から生活費などの支援を受ける場合は、引き続き田布施町国保の加入者として『修学中の被保険者の特例』による保険証（マル学保険証）を交付します。

特例制度の対象となるとき、または、卒業などにより特例制度の対象でなくなるときは届出が必要となりますので、健康保険課（⑥番窓口）までお越しくください。

■現在『マル学保険証』の交付を受けている人へ

①4月以降も継続して修学する場合

・現在お持ちのマル学保険証の有効期限は3月31日（水）までとなります。

・有効期限を延長するためには、4月以降に届出が必要です。（3月中に届出をするとはできません。）

・詳細は、3月下旬ごろに送付する通知をご覧ください。

②学校を卒業（退学）し、その後の住所が田布施町でない場合特例制度は適用されないため、届出が必要です。

【必要なもの】

国保のマル学保険証、個人番号カード、卒業（退学）年月日が分かる書類（卒業証書や卒業（退学）証明書など）、本人確認ができるもの

■新規に『マル学保険証』の対象となる人へ

転出の手続きをした後に、特例制度の届出が必要です。

【必要なもの】

国保の保険証、個人番号カード、学生証（写し可）または在学証明書（写し不可）、本人確認ができるもの

医療費の抑制に ご協力をお願いします

高齢化の進展や医療技術の高度化などの要因によって、加入者1人当たりの医療費は毎年増加しています。国民健康保険制度が安定的に運営できるよう、医療費の抑制にご協力をお願いします。

● 『かかりつけ医』や

『かかりつけ薬局』をもちましょう

日常的な病気の治療や相談などに応じてもらえ、病歴や健康状態を常に把握する『かかりつけ医』をもつことで、健康管理に関する適切なアドバイスを受けることができます。また、『かかりつけ薬局』をもつことで、複数の医療機関で処方される薬が重複していないか、危険な飲み合わせはないかなどのチェックができます。

● 重複受診はやめましょう

同じ病気、同じ症状で複数の医療機関を受診すると、検査料や薬などの費用が重複してかかり、医療費の増加につながります。また、それぞれの医療機関で適切な用量・用法の薬を処方されるため、それらを重複して服用すると体に悪影響を及ぼす可能性があります。

● 特定健診を受診しましょう

糖尿病などの生活習慣病は、症状が進んでいてもほとんど自覚症状がありません。重症化した場合、通院や入院で多額の治療費を負担しなければなりません。毎年40歳～74歳の人を対象に、生活習慣病の早期発見や予防に役立つ特定健診を実施しています。1年に1回は特定健診を受診してご自身の健康状態を確認しましょう。

特定健診の結果、生活習慣の改善が必要と判定された人は、生活習慣を見直すための特定保健指導を無料で利用できます。

● 休日や夜間の診療は控えましょう

休日や夜間に開いている救急医療機関は、緊急性の高い患者さんのためのもので、医療費も高く設定されています。緊急時以外は、平日の時間内に受診することを心がけましょう。

※急な病気やケガなどで、救急車を呼ぶか、病院に行くか、迷ったときは、救急医療電話相談をご利用ください。

・大人(概ね15歳以上)は☎：＃7119(毎日24時間)(IP電話、ひかり電話などで利用できない場合は☎083-921-7119)

・子ども(概ね15歳未満)は☎：＃8000(毎日午後7時～翌朝8時)(IP電話、ひかり電話などで利用できない場合は☎083-921-2755)

ただし、緊急・重症の場合は迷わず119番してください。

● 整骨院や接骨院を利用する際は事前に確認しましょう

整骨院や接骨院で施術を受ける場合は、保険給付の対象になるものと対象にならないものがありますので、事前に確認をした上で、施術を受けましょう。保険給付の対象にならないものと確認された場合、全額自己負担(保険給付費の返還)となりますのでご注意ください。

- ・施術を受ける前に、整骨院や接骨院の施術者に負傷原因(いつ、どこで、何を、どのような症状かなど)の詳細を、十分説明してください。
- ・長期間施術を受けているにもかかわらず症状が改善されない場合は、外傷性の要因ではなく病気などの要因も考えられますので、医師による診断を受けましょう。

○ … 保険給付の対象になるもの

- ・骨折・脱臼の施術(応急手当をする場合を除き、あらかじめ医師の同意がある場合のみ)
- ・外傷性の捻挫・打撲・挫傷(肉離れなど)

※ただし、上記のうち病院や診療所で同じ負傷の治療を受けている場合は、保険給付の対象になりません。

× … 保険給付の対象にならないもの

- ・単なる(疲労性・慢性的な要因からくる)肩こりや筋肉疲労
- ・仕事やスポーツなどによる筋肉疲労や筋肉痛
- ・病気(神経痛、リウマチ、五十肩、関節炎、ヘルニアなど)が原因の痛みや肩こり
- ・脳疾患後遺症などの慢性病
- ・症状の改善がみられない長期の施術
- ・労災保険が適用される仕事や通勤途上に起きた負傷

高齢者のための生活支援体制整備事業

～ みんなで支える地域づくり ～

岡田布施町社会福祉協議会（事務局） ☎53-1103

少子高齢化が進む中、高齢者が住み慣れた地域で在宅での生活を長く続けられるように、地域の方が主体となって、見守り、声かけ、集いの場の開催、家事支援などを行っていく『支え合い活動』が重要となります。このため町では、生活支援コーディネーター（支え合い推進員）と協議体（話し合いの場）を設置し、地域主体の支え合い活動を推進する『高齢者のための生活支援体制整備事業』に取り組んでいます。

■なぜ、支え合いが必要か？

町では、団塊の世代が75歳となる令和7年（2025年）には、高齢化率（65歳以上）が、38.4パーセントになると推測しています。

高齢者の増加により、医療・介護支援の必要性が高まりますが、介護サービスを担う人材は不足すると予想されます。また、認知症の人や単身世帯の増加により、買い物、草刈り、ゴミ出しなどの困りごとを抱え、日常生活を送る上で、支援を必要とする人が増えると考えられます。

高齢になっても住み慣れた地域で、いつまでも元気で安心して暮らし続けることができるよう、地域の人々で『支え合いの地域づくり』に取り組ましましょう。

▶カフェあさひ（旭自治会）



■地域で取組が始まっています

町では、日常生活圏域（公民館単位）で支え合いを考える協議体の設置を進めています。地域ごとに、勉強会（準備会議）、協議会の設置という流れで行っており、麻里府地域で昨年8月に協議体が設置されたのを皮切りに、今年度は城南地域でも地域づくりセミナー（準備会議）を開催しました。

■協議体と生活支援コーディネーターの役割は

①協議体（話し合いの場）

地域の多様な住民が中心となり、地域の助け合い・支え合い（互助）を広げるための話し合いの場です。

②生活支援コーディネーター（支え合い推進員）

協議体と連携しながら、地域のさまざまな活動をつなげ、組み合わせる調整役です。

■各地域での取組状況

①麻里府地区『支えあいまりふ』（協議体）

- ・勉強会を3回開催後の昨年8月に『支えあいまりふ』を設置。
- ・地域の困りごとを把握する手段の一つとして、『困りごと相談ポスト』を公民館および集会所に設置。

②城南地区『お互いさま城南』（準備会議）

- ・昨年8月から生活支援と介護予防に関する勉強会を4回開催。
- ・愛称を『お互いさま城南』と決定。

③麻郷地区（予定）

- ・地域づくりセミナー（準備会議）を今後予定。



■参加者の声

城南地域づくりセミナーで挙げられた意見を紹介します。

◇今後、地域に必要な支え合いは？

買い物支援、話し合いの場、草刈りなど

◇あなたが地域でできることは？

声かけ、草刈り、見守り、電球交換など

▶地域づくりセミナー（城南）



令和2年度『住宅取得支援事業』の

申請をお忘れなく

問企画財政課企画係 ☎52・5803

現在、令和2年度後期分の各種住宅取得支援事業の申請を受け付けています。

申請受付期間は3月末までとなっていますが、取得した建物登記の完了後6か月以内に申請する必要がありますため、対象要件を満たす人で申請を行っていない人は、期間内での申請をお願いします。

■申請方法

企画財政課企画係での事前相談後、対象者に申請書類を配布します。



■子育て住まいる支援事業

町内に住宅を新築もしくは中古購入する人で、中学生以下の子どもを扶養している人に、地元で使える商品券5万円分を交付します。

※加算要件に該当する場合は、基本交付額にさらに加算します。

■お帰りなさい！

親元同居・近居住宅取得応援事業

町内に住宅を新築・中古購入する人で、親世帯と新たに同居する人や町内に近居する人に、地元で使える商品券5万円分を交付します。

※住民異動により町外から町内に転入する場合は、基本交付額にさらに10万円分加算します。

※事業に該当するかなどの詳細はお問い合わせください。

令和3年度の縦覧帳簿の縦覧および固定資産課税台帳の閲覧について

問税務課資産税係 ☎52-5804

■土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧

◇縦覧期間 4月1日（木）～5月31日（月）

午前8時30分～午後5時15分

（土日、祝日を除く）

◇場所 税務課（⑧番窓口）

◇縦覧することができる人

・納税義務者

※課税されていない人はできません。

・納税義務者と同居している親族

・納税管理人

・納税義務者の代理人（委任状が必要）

◇必要なもの

・本人確認のできる書類など

（運転免許証、旅券、マイナンバーカードなど）

・代理人の場合は委任状

◇縦覧内容

・土地価格等縦覧帳簿

所在、地番、地目、地積、評価額など

・家屋価格等縦覧帳簿

所在、家屋番号、種類、構造、床面積、評価額など

■固定資産課税台帳の閲覧

◇閲覧期間 4月1日（木）～年間を通じて

午前8時30分～午後5時15分

（土日、祝日を除く）

◇場所 税務課（⑧番窓口）

◇閲覧することができる人

・納税義務者

・納税義務者と同居している親族

・納税管理人

・納税義務者の代理人（委任状が必要）

・借地、借家人など

※使用または受益の対象となる固定資産に限られます。

◇必要なもの

・本人確認のできる書類など

（運転免許証、旅券、マイナンバーカードなど）

・代理人の場合は委任状

・借地・借家人などの場合は契約書などの権利関係を示す書類

◇閲覧内容

固定資産課税台帳に登録されている事項

『田布施町少年少女発明クラブ』活動紹介

町発明クラブ事務局（社会教育課内） ☎52・5813

◆クラブ員より令和2年度の感想をいただきました

田布施町少年少女発明クラブは、町内小学3～6年生の児童を対象に、ものづくりを通して創造性豊かな人間形成を図ることを目的として活動しています。一般の指導員さんをはじめ、町内の小中学校の先生、そして田布施農工高等学校の先生や生徒さんにも指導に加わっていただき、クラブ員はものづくりに楽しく意欲的に取り組んでいます。

①麻郷小学校 6年 河田晴仁さん



3年間続けて一番の思い出は、5年生のとき、『おれいポスト』を作って『山口県発明くふう展』で入賞したことです。作る前からよく考え、一生懸命作ったので、選ばれたとき、とてもうれしかったです。心をこめて作ったものは、一生の思い出になると思いました。

②麻郷小学校 6年 榎松隼虎さん



僕は4年生のときに発明クラブに入りました。『チャレンジ創造コンテスト』に参加したり、中学校や田布施農工の先生と科学・電子工作をしたりしました。大変な作業もありましたが、とても楽しくて、どれも良い思い出になりました。



◆『指導員表彰』おめでとうございます

本町発明クラブの指導員として10年以上携わっていた3人が全国発明協会から『指導員表彰』を受けました。いただいた感想を紹介します。

①田布施町瀬戸区在住

西本正美さん（指導員歴10年）

子ども達と考え悩み工夫する作業の中で、失敗を恐れず何事にも好奇心を持って挑戦するよう指導に心掛けています。町内で以前のクラブ員にあいさつされ、成長した子ども達を見守ることは指導員の喜びです。ものづくりに興味のある人、指導員になりませんか。将来を担う子ども達をみんな育てましょう。

▼西本正美さん



②田布施農工高等学校

田中喜格先生（指導員歴18年）

平成13年度から発明クラブに携わっています。小学生だったクラブ員と再び高校で出会えると、ものづくりの仲間が増えたことに嬉しくなります。

▼田中喜格先生



これからも田布施のものづくりをお手伝いしていきたいです。

③田布施農工高等学校

楠孝博先生（指導員歴19年）

指導員として発明クラブの活動に関わることで、クラブ員のワクワクしている表情や驚いた声を聞くところからも嬉しくなります。今後もこのような活動を継続して、ものづくりを楽しむ人の手助けをしていきたいと思っています。

▼楠孝博先生



※新型コロナウイルス感染症対策で十分な活動ができなかったため、一部昨年度の写真を掲載しています。
※本クラブの指導員として活動してみたい人はお問い合わせください。

2/2 馬島で救急活動訓練を実施

『のんびらんどうましま』のキャンプ場だけが人が発生し、海上輸送およびドクターヘリの着陸が困難な状況であることを想定した、救急活動訓練が行われました。

この訓練は光地区消防組合管内の有人離島の1つである馬島で救急事案や災害が発生したときに山口県消防防災航空隊との連携を強化させることを目的としています。



12/23 地域福祉への貢献に感謝

『東田布施施設奉仕』が、ボランティア功労者に対する厚生労働大臣表彰の感謝状が贈呈されました。

東田布施施設奉仕の皆さんは、30年の永きにわたり福祉施設の訪問・施設の清掃活動などの奉仕活動を行っています。また、『たぶせボランティアまつり』などのイベントや『歳末たすけあい特別募金』などの街頭募金活動にも積極的に参加協力しており、今回の表彰となりました。



まちのできごと

Tabuse
Town News



田布施町出身の小川真奈さんを講師に迎えた国際協力出前講座を実施

1月29日に田布施中学校、2月12日に東田布施小学校、16日に麻郷小学校で、田布施町出身の山口県JICA デスク 国際協力推進員の小川真奈さんを講師に迎え、『国際協力出前講座』が開催されました。

小川さんは、小学・中学生時代の話をつづり交ぜながら、青年海外協力隊になるに至った経緯や青年海外協力隊としてケニアで活動されていたときの体験談などについて講演され、児童生徒は興味深そうにメモをとりながら、お話を聞いていました。

※表紙の写真は、東田布施小学校で行われた様子です。



▲田布施中学校

▼東田布施小学校



◀麻郷小学校



令和3年度検(健)診の案内について

問保健センター ☎52-4999

『がん』は日本人の2人に1人がかかるといわれる身近な病気です。がんは治らないと思われていましたが、現在では、検診による早期発見で約9割が治るといわれています。

町が実施する検(健)診は、受診費用の約7割以上を町が助成しますので、お得に受診することができます。この機会にぜひ、ご利用ください。

3月末に各世帯主宛に検(健)診受診の案内と申込書を郵送しますので、詳細をご確認ください。

検(健)診の受け方は、公民館などに集まって受診する集団検診と、医療機関で個別に受診する個別検診があります。

申込書に検診の希望日などを記入し、必ず期日までにお申し込みください。

◇集団がん検診の申込方法などが変わります

令和3年度の検(健)診は、集団がん検診の受診方法を変更しますので、ご注意ください。

①各種がん検診を同日実施に変更します

胃・大腸・肺・子宮・乳がん検診を同日に行います。検診ごとに、日にちを変えることはできません。肺がん検診の町内巡回は行いません。ご注意ください。

②麻郷公民館の検診はスポーツセンターに変更します
駐車場の都合により、麻郷公民館からスポーツセンターに変更します。

◇注意事項

- ・準備の都合などにより、予約の変更・取り消しは **1か月前まで**にご連絡ください。
- ・申し込みをしても当日受診されない人が増えています。受けられなくなった場合は、早めに取り消しの連絡をお願いします。

※新型コロナウイルス感染症の流行状況などにより、日程などを変更する場合があります。その際は、町ホームページなどでお知らせします。



い
た
だ
き
ま
す

納豆オムレツ

田布施町食生活改善推進協議会

忙しい朝やお昼ごはんにさっと作ることができ、栄養豊富でパンにもご飯にも合う1皿です。
休日に子どもさんと一緒に作ってみるのもいいですよ。
今回は1人分の分量で載せています。

材料(1人分)

卵	1 個
納豆	1/2 パック
しょうゆ	小さじ 1/3
小ねぎ	1/2 本
しらす干し	小さじ 1
とろけるスライスチーズ	1/2 枚
酒	小さじ 1
牛乳	小さじ 1
オリーブ油	小さじ 1

作り方

- ①納豆をよく混ぜ、小口切りにした小ねぎとしらす干しとしょうゆを加えて混ぜる。
- ※しょうゆの代わりに納豆に付属のタレを使ってもよい。
- ②卵1個を溶きほぐし、酒と牛乳を小さじ1ずつ加えて混ぜる。
- ③フライパンを温めてオリーブ油を敷き、②の卵液を流し入れ菜箸で大きくかき混ぜ、底の方が固まり出したら中央にスライスチーズ1/2枚を粗くちぎってのせ、①を加え、包み込むようにして形を整えながら焼く。
- ④皿に盛ってお好みの野菜を付け合わせる。

1人分の栄養価

エネルギー…200kcal
たんぱく質…13.0g 脂質…13.7g
カルシウム…117mg 塩分…0.9g

子育て支援センター 『おんとも』

問たぶせ保育園 ☎53-1012

赤ちゃんサロン(午前10時～正午)

- ・はいはい 令和2年4月2日生まれ対象
- ・よちよち 平成31年4月2日～令和2年4月1日生まれ対象
- ・すくすく 平成30年4月2日～平成31年4月1日生まれ対象

施設開放…全員対象

- ・サロンの日 午後1時15分～午後3時30分
- ・毎週水曜日 午前9時～午後3時30分
(昼休み 午後0時15分～午後1時15分)

≪4月行事≫



火	水	木	金
6	7	8	9
13	14	15	16
はいはい (入所式)	開放	よちよち	すくすく (入所式)
20	21	22	23
はいはい	開放	よちよち	
27	28	29	30
はいはい	開放	昭和の日	



柳井警察署だより

問柳井警察署 ☎23-0110
<http://www.police.pref.yamaguchi.jp/1040/index.htm>

theme

「還付金があります」は詐欺！

公共機関や銀行を名乗り、被害者に ATM を操作させてお金を騙し取る還付金詐欺が発生しています。

電話で相手から「年金や保険の還付金があります。」「手続きをするので ATM に行ってください。」と言われた場合、その電話は詐欺です。

還付金手続きのために、電話で ATM の操作方法を指示することは絶対にありません。

還付金手続きの電話があった際は、一旦電話を切って、警察や公共機関に確認した上で対応してください。

電話の内容がおかしいと思ったときは、まず第一に警察に相談してください。



(1月19日～2月19日受付分)
 ＊社会福祉事業へ
 さわやかグループ
 匿名1件
 ＊ご芳志
 長合 廣川 修司 母 綾子
 尾津西 吉村 文子 夫 満平
 ＊紙オムツ
 匿名1件

(12月21日～1月18日受付分)
 ＊社会福祉事業へ
 尾迫 西村 健司
 真光寺仏教婦人会
 ＊ご芳志
 砂田 兼弘 良子 夫 政夫
 大國木 鳥越美代子 夫 幸春
 匿名1件
 ＊シルバーカー他
 大國木 鳥越美代子

問社会福祉協議会
 ☎53・1103

ご芳志



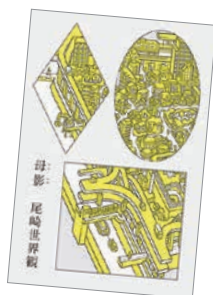
『おじさんは、
地味な資格で稼いでく。』
佐藤 敦規 著

一般には知名度が低くても、法人に必要とされる『地味な資格』を取って、人生を挽回する方法を伝授。知っておきたい資格のリアルから、学習につまずかないための心構え、効率的なインプット術、営業の仕方などまで紹介。



『母影』 尾崎 世界観 著

小学校でも友だちをつくれず、居場所のない少女は、母親の勤めるマッサージ店の片隅で息を潜めている。お客さんを直しているお母さんは日に日に苦しそうになっていく…。第164回芥川賞候補作。



『真実を発見！科学捜査』

石澤 不二雄 監修

犯罪捜査に欠かせないいろいろな科学捜査を、架空の事件の捜査を通して解説。鑑識、科学捜査研究所、法医学研究所などの役割分担と仕事も紹介する。理科が好きになるビジュアルブック。



もう一冊。

イベント

おしゃべり箱おはなしの会

4月24日(土) 午前10時30分～
図書館 2F 講座室にて

4月の
休館日

毎週月曜日・祝日
月末整理日 30日(金)

問田布施図書館 ☎ 52-2288

HP <https://ilisod004.apsel.jp/tabuse-lib/>
E-mail library.tabuse@town.tabuse.yamaguchi.jp

会いたくて会いたくて 長谷川義史

かいじゅうごっこ

ルーシー・カズンズ

小手鞠るい

うさぎのモニカのケーキ屋さん

宮崎美砂子

すきなことにがてなこと 嶽 まいこ

こども衛生学

天使と悪魔のシネマ

小野寺史宜

転職の魔王様

額賀 澤

小説秋月鶴山

童門 冬二

鼠、十手を預かる

赤川 次郎

一般

ぴったリサイズでつくれることも

グッス

東京藝大で教わる西洋美術の見かた

日本ヴォーグ社

俳句短歌

周防一夜会

小さな『あ』の位置で優しき違うばあばとばあ

銘餅焼いている珈琲豆ごりりごりり

沈黙が腕組みしていた

夜のしじまに隠している物語引き出す

穏やかな海ながめて老人カフェの日

麻郷俳句教室

コロナ禍に叡智を集め寒明くる

ほのかなる紅見せてみて梅一輪

山門の解体工事春立てり

梅日和香り競はせ風やさし

早梅や空の青さに伸ばす枝

短歌

熟柿食むと集いし目白十数羽

ちよんちよん枝をとぶ愛らしき

大寒にかき餅作り母おもう

大輝に送り一人喜ぶ

価格札つけ生かされているもみじ

涙ぐましまでの紅葉

帰る度孫が遊んだシヨベルカー

雨に打たれて庭にころがる

個性ある眉に逢ひたる一日の

胸さはぎして眠れずにある

弘兼 安雄

上岡 知雄

吉村 京子

河村美喜子

藤田 京子

曾我 欣行

松根千代子

岡 倫子

播磨 春枝

田村 文代

山口 綾子

部屋 慈音

久光 良一

加治 紀子

小藤 淳子

お知らせ

【令和3年度就学援助費】

経済的な理由で、就学が困難な児童および生徒の保護者に対して、就学費の一部を支援します。希望する人は、受付期間内に申請の手続きをしてください。

なお、令和2年度就学援助を受給している人および、令和3年3月に新入学準備金を受給する人についても、毎年の審査が必要です。申請の手続きをしてください。また、所得が無い人も、必ず税務課で所得の申告をしてください。

◇対象者

令和3年度に世帯構成員全員が納付すべき町民税の所得割課税額（住宅借入金等特別控除前）の合計額が、20,240円＋16歳未満の世帯構成員の数×21,300円の合計額以下の人（ただし、16歳未満の世帯構成員の数は、前年度の12月31日現在で判定）

◇受付期間

4月1日（木）～5月31日（月）
※この期間以降も随時、受け付

けますが、支給開始月や支給額が異なります。

※申請月の翌月分からとなります。

◇申請方法

印鑑を持参の上、学校教育課で申請手続きをする

◇問合せ先 学校教育課

☎52・5812

【ひとり親家庭の高校卒業程度認定試験合格者への支援】

県では、高校を卒業していない（中退を含む）ひとり親家庭の親または児童が、高校卒業程度認定試験（高卒認定試験）の合格を目指す場合に、対策講座（通信講座を含む）の受講費用を支援します。

◇対象者

ひとり親家庭の親または児童であって、次の全ての要件をみたす人
・児童扶養手当の支給を受けているか、または同等の所得水準の人
・高卒認定試験に合格することが適職に就くために必要と認められる人

◇支給額

受講終了時給付金と合格時給

付金を合わせて15万円以内

◇手続き

事前に講座の指定を受けることが必要ですので、ご相談ください

◇その他

高卒認定試験は、毎年8月と11月に行われます。詳細は、文部科学省のホームページをご確認ください。

◇問合せ先

・町民福祉課
☎52・5810
・柳井健康福祉センター保健福祉・総務室
☎22・3777

【令和3年度慰霊巡拝のお知らせ】

国は先の大戦における戦没者のご遺族を対象とした慰霊巡拝を行っています。

令和3年度予算成立後、次の要領で実施される予定です。

◇実施地域

- ①カザフスタン共和国
- ②インドネシア
- ③中国東北地方（旧満州地区全域）
- ④東部ニューギニア
- ⑤北ボルネオ

◇実施時期

①8月24日（火）～9月4日（土）

②9月1日（水）～9日（木）

③9月11日（水）～10日（金）

④9月11日（土）～18日（土）

⑤9月22日（水）～29日（水）

◇申込締切日

- ①・④・⑤4月22日（木）
- ②4月1日（木）
- ③4月27日（火）

※申込期限は無理なく申込手続きをしていただける目安です。

※それ以降の場合はご相談ください。なお、戦没者の本籍地が他県の場合は、各期限のさらに10日前までに申し込んでください。

◇対象遺族の範囲

戦没者の配偶者、戦没者の子または兄弟姉妹およびその参加者の配偶者、戦没者の孫、甥姪

◇参加費用

20万円～35万円
※参加者には国の規定に基づいて算出された旅費（国内旅費を含む）の3分の1相当額が補助されます。

※自宅～国内空港間の費用は含みません。

◇申込み・問合せ先

山口県長寿社会課援助班
☎083・933・2800

以下は広告スペースです。「広報たふせ」に掲載している内容とは関係ありません。

新築工事・リフォーム工事・ハウスクリーニング
合併浄化槽工事・下水道工事・水道工事
水廻りのトラブル・漏水調査、床修理補修など小さな事でもお任せ下さい。

おおみや

有限会社 大三也

田布施町 麻郷588-15
TEL (0820) 52-3169
E-mail: oomiyasetsubi2@gmail.plala.or.jp

全メーカー全車種トータル販売

新車・中古車 150台以上展示中

満足をしていただけるサービスを心がけております

オートプラザ
(株)大島商会

〒742-1514 熊毛郡田布施町別府国道沿
TEL. (0820) 55-5011
FAX. (0820) 55-5085 <http://www.ap-oshima.com>

講習・講座

【危険物取扱者試験と準備講習会】

■危険物取扱者試験

◇試験日 6月20日(日)

※受験地によって試験日が異なります。詳細はお問い合わせください。

◇試験会場 光市総合福祉センター あいぱく光 ほか

※光地区会場で丙種、複数受験はできません。

◇受験手数料

・甲種 6600円
・乙種 4600円
・丙種 3700円

◇受付期間

4月9日(金)～22日(木)
・電子申請
4月6日(火)～19日(月)

消防試験研究センター
(<http://www.shoubo-shiken.or.jp>)

■準備講習会

◇対象者 乙種第4類の受験者

◇日時 5月28日(金)

午前9時～午後5時

◇場所

大和総合運動公園大会議室

◇受講料 7000円

(光地区防災協会加入事業所の受講者は4000円)

◇定員 50人(先着順)

◇受付期間

4月9日(金)～5月21日(金)

■願書配布・申込み先

光地区消防組合消防本部・東消防署・北消防署

※準備講習会受講希望者は、受講料を添えて、申し込みをしてください。

■問合せ先

光地区防災協会事務局(光地区消防組合消防本部内)

☎0833・74・5602

募集

【広報・ホームページ広告募集】

令和3年度の『広報たぶせ』と『田布施町ホームページ』の広告主を募集します。

■募集枠

◇広報たぶせ 4枠程度

◇ホームページ 最大6枠

■掲載要件

町の定める要綱・基準に適合するもの

※申し込む前に、要綱・基準の

詳細をホームページで確認するか、お問い合わせください。

■掲載サイズ

◇広報たぶせ 縦45mm×横85mm

◇ホームページ 縦45ピクセル

×横195ピクセル

■申込み・問合せ先

◇広報たぶせについて
有限会社プロジェクト・ぶち

☎52・2588

◇ホームページについて
キッシュウ株式会社

☎52・2334

【自衛官の募集について】

■一般幹部候補生

◇応募資格

22歳以上26歳未満の人

◇受付期間

3月1日(月)～4月28日(水)

◇試験日 第1次試験

5月8日(土)・9日(日)

■歯科・薬剤科幹部候補生

◇応募資格

専門の大学卒業(見込み含む)
20歳以上30歳未満の人

(薬剤科は20歳以上28歳未満の人)

◇試験日

5月8日(土)

◇受付期限

4月28日(水)

■医科・歯科幹部

◇応募資格

医師・歯科医師の免許取得者

◇受付期限

6月11日(金)

◇試験日

6月25日(金)

■技術海上幹部・技術航空幹部

◇応募資格

大卒以上の人で応募資格に定められた学部・専攻学科などを卒業後、2年以上の業務経験のある人

◇受付期限

5月21日(金)

◇試験日

6月21日(月)

■技術海曹・技術空曹

◇応募資格

20歳以上の人で国家免許資格取得者

◇受付期限

5月21日(金)

◇試験日

6月18日(金)

■一般曹候補生

◇応募資格

18歳以上33歳未満の人

◇受付期限

5月11日(火)

◇試験日

5月21日(金)～30日(日)

※詳細は、お問い合わせください。

■問合せ先

自衛隊山口地方協力本部柳井地域事務所
☎22・8199

以下は広告スペースです。「広報たぶせ」に掲載している内容とは関係ありません。

新築・リフォーム



塩谷建築

☎55-5715

熊毛郡田布施町別府1667

■ E-mail shioken1@clear.ocn.ne.jp

■ URL <http://shiotanikentiku.ec-net.jp/>

ケアマネでーす!

本町・居宅介護支援事業所

本町・行政書士事務所

任意後見、成年後見、
遺言・相続・死後事務委任・
尊厳死公正証書の相談

☎52-3193 下田布施618



【国税専門官募集】

国税庁では、国税専門官を募集しています。

◆受験資格

- ・平成3年4月2日～平成12年4月1日生まれの人
- ・平成12年4月2日以降生まれの人で次に掲げる人

- ①大学を卒業した人および令和4年3月までに大学を卒業する見込みの人
- ②人事院が①に掲げる人と同等の資格があると認める人

◆第1次試験日 6月6日(日)

◆受験申込方法

- ・原則としてインターネットにより申し込む
- ・インターネット申込専用アドレス(<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>)
- ・インターネット申し込みができない場合は、受験申込書を第1次試験地に対応する国税局に郵送または持参する方法により申し込む

◆受験受付期間

- ・インターネット申し込み
- 3月26日(金)午前9時～4月7日(水)
- ※4月7日(水)までに申し込み

データを受信完了したものに限り受け付けます。

- ・郵送、持参による申し込み
- 3月26日(金)～29日(月)
- ※3月29日(月)までの通信日付印有効とします。

◆受験案内およびパンフレットの請求・問合せ先

・広島国税局

人事第二課試験研修係

〒730・8521

広島市中区上八丁堀6・30

☎082・221・9211

- ・近くの税務署総務課

※採用案内情報など、詳細は国税庁ホームページ(<https://www.nta.go.jp>)に掲載しています。

【「林業即戦力短期育成塾」の研修生を募集】

県では、木材生産に必要な知識と技術を短期間で習得できる『林業即戦力短期育成塾』を開催します。研修を受講して、本県の豊かな自然に囲まれた中で、林業の仕事をしませんか。

◆研修期間

6月7日(月)～11月5日(金)まで(うち実研修日数60日間)

◆場所

山口県林業指導センター(山口市宮野上)、木材生産現場ほか

◆内容

- ・林業基礎知識の習得と木材生産に必要な資格取得
- ・チェーンソーや高性能林業機械の基本操作習得
- ・先進的な林業事業体における派遣研修 など



◆定員 10人

(研修生は、書類審査および面接などにより選考し決定)

◆主な受講条件

山林での作業が可能な原則18歳以上45歳未満(4月1日現在)の人で、研修終了後は、県内の林業認定事業体などに就業すること

◆募集期限

4月28日(水)必着

※受講申請書は県森林企画課のホームページからダウンロードできます。

◆受講料 無料

◆その他

要件を満たせば、研修期間中(5か月間)に、給付金(月額12万5千円)を受けることができます。

◆申込み・問合せ先

山口県森林企画課

☎083・933・3460

催し

【山口自死遺族の集いクロバー】

大切な人を自殺で亡くしたご遺族が、体験や想いを安心して語り合いわかちあう場です。

◆日時 毎月第3土曜日

(8月、12月を除く)

午後1時30分～午後3時30分

受付 午後1時～

◆場所 山口県福祉総合相談支援センター

(山口市吉敷下東4・17・1)

◆参加費 茶菓子代200円

※初めて参加する人は、電話でお問合せください。

◆問合せ先 山口県精神保健福祉センター(福祉総合相談支援センター内)

☎083・902・2672

【おもしろ自転車に乗ってみよう】

飛び跳ねて進む自転車や、ペダルのない自転車などのおもしろ自転車体験してみませんか。いろいろな自転車に乗ることが出来ます。

交通安全学習館では、おもしろ自転車のほかにVRシミュレーションなどもあり、楽しく交通安全を学べます。お気軽にお越しください。

◆閉館日 月曜日、年末年始

(12月28日～1月4日)

※おもしろ自転車は、土、日、祝日(月曜を除く)のみ利用できます。

※おもしろ自転車の使用料金は100円(30分)です。

※開館日などは学習館ホームページ(QRコード参照)をご確認ください。

◆問合せ先

山口県交通安全学習館

☎083・973・1900

(FAX共通)



町営『特定公共賃貸住宅』の入居者募集

問建設課土木管理係 ☎ 52-5807

『特定公共賃貸住宅』とは、一般の町営住宅とは異なり、中堅所得者（町営住宅の所得基準を超える人）を対象とした住宅のことです。

現在、下記の住宅の募集を行っています。

■波野団地住宅 角部屋または最上階

◇募集戸数 6戸（西棟312号、706号、708号、東棟301号、601号、704号）

◇所在地 波野178番地3（波野団地南自治会）

◇家賃 52,000円～66,000円（月額）

◇駐車場 1台分あり 使用料900円（月額）

◇建築年度 平成9年

◇構造 鉄筋コンクリート造7階建

◇延床面積 78㎡程度（3LDK）

■申込資格

- ・現に同居し、または同居しようとする親族（内縁者・婚姻予定者含む）がいる人
- ・入居収入基準（月額158,000円以上487,000円以下）に該当する人
- ・町税などの滞納がない人



- ・入居しようとする人の中に『暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律』第2条第6号に規定する暴力団員がいない人

※単身入居はできません。ご注意ください。

■申込み・選考方法

特定公共賃貸住宅入居申込書に必要書類を添付の上、建設課へ提出してください。申し込み順に資格審査を行い、合格した人が入居できます。

※入居申込書は建設課または町ホームページよりダウンロードできます。

■入居時期 相談により決定

■申込受付期間 随時

◇受付時間 午前8時30分から午後5時15分（土、日、祝日を除く）

※各部屋入居次第、受け付けを締め切ります。

■その他

入居時には敷金（家賃の3か月分）、連帯保証人2人（別世帯の町内居住者または3親等以内の親族で、入居者と同等以上の所得を有し、町長が適当と認める人）が必要です。

人口と世帯

（2月1日現在）



… 人口 …

14,979人

（増減－23人）

… 男 …

7,167人

… 女 …

7,812人

… 世帯 …

7,031世帯

今月の納期限

3月31日（水）

納期限内に納付しましょう

◇保育所保育料
児童クラブ保育料 3月分

◇町営住宅使用料・駐車場使用料 3月分

※やむを得ず納期限までに納付できない事情のある人は、担当窓口にご相談ください。

◇対象および内容の問合せ先

町県民税・固定資産税・軽自動車税

……………税務課 ☎ 52-5804

国民健康保険税

後期高齢者医療保険料・介護保険料

……………健康保険課 ☎ 52-5809

保育所保育料および児童クラブ保育料

……………町民福祉課 ☎ 52-5810

町営住宅使用料および駐車場使用料

……………建設課 ☎ 52-5807

下水道受益者負担金

……………建設課 ☎ 52-5817

4月のカレンダー

省略文字

●中公：中央公民館
●麻公：麻郷公民館
●いきいき：高齢者いきいき館

●西公：西田布施公民館
●城公：城南公民館
●麻福：麻郷福祉会館

●東公：東田布施公民館
●里公：麻里府公民館
●中学：田布施中学校

1 (木)	■みんなのカフェ 10:00～15:00(いきいき)	16 (金)	
2 (金)		17 (土)	
3 (土)		18 (日)	
4 (日)		19 (月)	【心】
5 (月)	■妊婦・育児相談(要予約) 10:00～12:00(西公) 【心】	20 (火)	
6 (火)	■健康・栄養相談(要予約) 10:00～11:30(いきいき)	21 (水)	■ちびっこ広場(要予約)10:00～11:00(西公) 【法】
7 (水)		22 (木)	
8 (木)	■入学式 10:00～(各小学)、14:00～(中学) ■みんなのカフェ 10:00～15:00(いきいき)	23 (金)	
9 (金)		24 (土)	
10 (土)		25 (日)	■魅力再発見ウォーキング 8:30～(里公)
11 (日)	■魅力再発見ウォーキング 8:00～(地域交流館)	26 (月)	【困】
12 (月)	【心】	27 (火)	
13 (火)		28 (水)	■こころの相談(要予約)13:30～15:00(西公)
14 (水)		29 (木)	
15 (木)	■みんなのカフェ 10:00～15:00(いきいき)	30 (金)	

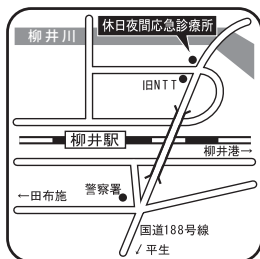
◇カレンダーに『(要予約)』とある行事については、保健センター(☎52-4999)にお電話ください。

休日夜間応急診療所

(柳井市中央1-5-3)

◇連絡先(診療時間内)

☎22-9001



区分	診療日	診療時間
休日 昼間	日曜日・祝日 盆(8月15日) 年末年始(12月30日～1月3日) ※夜間診療はありません。	9:00～12:00 (受付 11:30まで) 13:00～17:00 (受付 16:30まで)
平日 夜間	月～金曜日 ※土曜日の診療はありません。	19:00～22:00 (受付 21:30まで)

【困】困りごと相談

日時 4月26日(月)
10:00～15:00
場所 中公1階和室
問 町民福祉課
☎52-5811

【心】心配ごと相談

日時 毎週月曜日
10:00～12:00
(祝日・困りごと相談日除く)
場所 町社会福祉協議会
問 ☎53-1103

【法】弁護士無料法律相談

日時 4月21日(水)
9:00～
場所 町役場1階保健室
問 町民福祉課 ☎52-5811
※電話による完全予約制(先着順)

田布施町

メール配信サービス

QRコードを
読み取り、手
順に沿ってご
登録ください。



田布施中学校リニューアル！

問学校教育課 ☎ 52-5812

令和3年2月、大規模改修工事により田布施中学校がきれいに生まれ変わりました。

■概要

◇工事名 田布施中学校大規模改修工事

◇工事内容

防水改修、内装改修、照明器具改修、工事外壁改修、トイレ改修など

◇経費 約2億7千万円

■田布施中学校の生徒に聞いてみた！

リニューアルして生まれ変わった田布施中学校で、1番嬉しかったことを、生徒409人に聞いてみました。

◇トイレ改修と洋式化 <44.6%>

- ・これまで臭くてあまり使おうと思わなかったけど、きれいになり使いやすくなりました。広くて最高です。
- ・掃除しやすくなって良かったです。きれいさが維持できるように大切に使います。

◇教室と多目的ホールの床改修 <24.2%>

- ・教室の床は傷が多く暗い雰囲気でしたが、今は清々しく明るい雰囲気で勉強できてうれしいです。
- ・多目的ホールの床の色が田布中カラーの緑で、とても気分が上がりました。



◀「たくまる」
生徒が企画して作った田布施中学校マスコットキャラクター



▲文化祭で展示会場となった多目的ホール

◇外壁塗装 <19.6%>



▲きれいになった中庭でのコンサートに向けて練習する吹奏楽部

- ・壁が黒くなっていて元の色が分からなかったけど、新たに塗装され、別の学校の気分です。
- ・裏門から登校する際、これまでは暗い雰囲気に朝から憂鬱な気分になることがありましたが、塗装されてピカピカの校舎になり、明るい気持ちで足を踏み入れることができるようになりました。

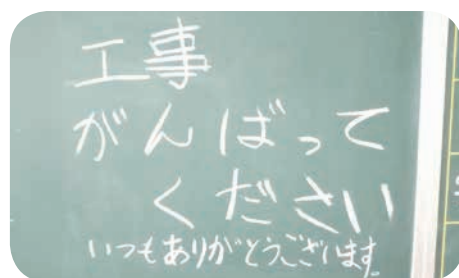


◇教室などの照明のLED化 <10.3%>

- ・黒板の字や自分のノートも見やすく、学習に集中できるようになったのでうれしいです。

◇雨漏り防止工事 <1.3%>

- ・今まで強い雨の日はバケツを置いていたけど、置かなくてよかったので良かったです。
- ・雨漏りの場所は掃除が大変だったので、とても助かります。



▲生徒が書いた工事関係者へのメッセージ